会 議 録

| 件名 | 平成 28 年度 丹波市·一部事務組合情報公開審査会、個人情報保 護審査 | | | |
|-----|---|----------------|-------|------|
| 日時 | 平成 28 年 11 月 4 日 14:10-15:00 | 場所 | 丹波市役所 | 中会議室 |
| 出席者 | 高木委員、上脇委員、渡辺委員、 事務局(村上、荒木、余田) 学校給食課 山内・房安 介護保険課 荒木 | ,卯野委員 中央図書館 | • | |

事務局

開会

【情報公開審査会】

1 会長・副会長選出

会長 上脇委員 副会長 髙木委員

【個人情報保護審査会】

1 会長・副会長選出

会長 髙木委員 副会長 上脇委員

2 案件

住民基本台帳と学校給食管理システムとの電子計算機結合について(学校給食課)

(山内) 学校給食課報告

(髙木会長) 以前より言っているが (クラウド化は) 1 つの流れとなっている。あとは適正な管理がなされるか。くれぐれもシステムを適正に管理することに注意してもらいたい。

(上脇副会長)類似のケースがこれまである。最後は人のこと。システムの問題ではなく 人為的ミスの歯止めをどうするかが問題。

(松尾委員)端末は専用端末か

(房安) 一般的なインターネットとは隔離したシステムを利用している。

(松尾委員) 専用端末は学校に1台か

(房安) 個人ごとにある。個人ごとに ID・パスワードを管理し、他者が入れないようにしている。

(松尾委員) USB などで情報を抜けるのでは。差込口をなくしては。

(村上) 市役所の情報系端末は CD や USB が使えないようにしている。基幹系端末も今年 度同様にする予定となっている。丹波市では一昨年ヒューマンエラーによる漏 洩があったこともあり、研修等に努めている。

(岸部委員) 実際に情報が漏れた場合の対策はあるのか

(村上) ございます。

(岸部委員)市民の信頼感は漏れたあとにどのような対策がとられたかにある。その辺を きっちりしていただきたい。大丈夫と言うだけでなく、万一に備えてほしい。

- (髙木会長) 給食費では滞納問題などがあるが、それとの関係は。この情報が漏れた場合、 そういったことも分かってしまうのか
- (房安) 管理する情報の中身は従前と変わりない
- (髙木会長) まとめると、ヒューマンエラーへの対策をきっちりしていただきたいのと、 万一情報が漏れた場合の対策をたてておいていただきたいということです。
- (上脇)確認ですが、他とはつながっていないということと、外へ持ち出すこともやって はいけないし、できないということか。最後に万一のことがあったときの対応に ついてどうなっているか、その点を確認したい。
- (荒木) 情報系端末は物理的に (USB を) 差しても認識しないようになっている。基幹系端末も国の強靱化補助ですべて同様にする予定。
- (上脇副会長) 万一の後処理は信頼の問題。どうやって漏れたか、どこまで漏れたか
- (村上)なかなかどういうルートで漏洩したかを把握するのは確かに難しい。そういうこともあり、一般のインターネットとは隔離するようにしている。
- (松尾委員)人から漏れるのが一番多い。教育と漏れたあとの対策をしっかりと考えておいてほしい。
- (岸部委員) 責任者は誰かということ。担当課だけの責任か。自分の責任だというつもりであたってほしい。責任の所在は明確になっているか。
- (村上) セキュリティ責任者は各部長。統括責任者は副市長
- (岸部委員) 市長ではないのか
- (髙木会長) 市長は政治責任

丹波市図書館システム「クラウド化」について(中央図書館)

- (谷口) 担当部署報告
- (髙木会長) 誰がどういう本を借りたかという履歴はどう蓄積されるか
- (上脇副会長) 例えば私が3年前に借りた本が何かは分かるのか

(谷口) はい

- (上脇副会長) 先ほどの給食費の話では、漏れたら滞納情報が分かる。図書の場合は、漏れたら思想信条が推定されうる。極めてセンシティブな情報。思想関係は表に出さない限り分からないものだけに、外部のシステムを利用と言われると、どうなのかなと思ってしまう。安心がほしい。
- (谷口)システムに関わる人間は市も業者も限定される。不正なアクセスはできない。ネットワーク回線上でも暗号化されているのでパスワード等がなければ判別できない。
- (髙木会長) つながる範囲が広がっていくのでは。兵庫、日本の図書館とどんどんつながっていくと、将来的に怖いシステムだなという懸念がある。
- (上脇副会長) 一定程度情報を管理するのは分かる。いったん返してしまった情報は残す 必要はないと思う。にも関わらず情報がいつまでもたまっていく。これが漏れたとき に残さなくてもよかった情報がもれてとんでもないことになってしまう。どこまで情報を管理する必要があるのか。
- (谷口) 保管年限は即答できない。おっしゃっていただいたように保管年限は重要だと思う。業者に確認し、検討をすすめていきたい。
- (岸部委員)情報を遮断する場合はすべてのシステムをとめてしまうしかないか
- (谷口) 不具合があればどの回線でエラーがでたか表示され、データセンターが点検する。 その際、図書館システムはすべて止まる。
- (上脇副会長) 利用者からすると不便

- (谷口) システム会社とはできるだけ早く解決するように要請する。
- (松尾委員) このシステムは専用システムか。給食と同じく外部接続ができないようになっているか
- (谷口) 市のシステム全体が同じようになっている。
- (髙木会長) 一般の外の人とつながっているので心配になる。何かされたときは大丈夫な のか
- (上脇副会長) 役所内でうまくやっていても、外部接続している以上、そちらでうまくや れているかは、市としても責任もてないところになる。
- (髙木会長) やはり保存年限の問題が気になる。
- (上脇副会長) あとはいつも言っているシステムしっかりしているかということと、教育、 管理の問題、ヒューマンエラーがおきないようにしっかりしてもらわないと、信用 を失ってしまう。
- (岸部委員) 元夫が妻の居所を探そうとすると図書カードから情報入手できるのか。言いたいのは本人でない人が図書カードを持ってきたときに、しっかりとシャットしてもらえるのかということ。
- (谷口) カードは個人ごとに作成しているが、家族間でカードを相互利用していることは ある。どこまで悪意を見抜けるか
- (上脇副会長)住所変更はどうなる。元夫が妻のカードを持ってきて、住所変更したがカードもちゃんと変えたか知りたい。今どうなっているか教えてほしいといってきたときに漏らしてしまうことがないか
- (谷口) 同意書を求める。本人確認もする。
- (髙木会長)銀行ではないので、さすがに限界はあると思う。市外の人も利用は可能か。
- (谷口) 今でも在勤者は利用できる。今後は広域連携として隣接市も方も利用できるよう にしていく予定。

居宅介護支援事業所等への医療機関ネットワークを利用した個人情報の提供について (介護保険課)

(荒木) 担当部署報告

- (髙木会長) 誤った事業所に送信することはないか。どの段階でチェックが入るか
- (荒木) 職員が送信するときにダブルチェックをかけ、該当事業所のボックスに入れるようにする予定。

(髙木会長) システム的に間違ったものをはねるのは無理か

(荒木) そこまではできていない

(岸部委員) パスワードはかかっているのか

- (荒木) 送るファイルにパスワードをかけ、それで他の事業所が開けない対策をとる。ボックスにアクセスするパスワードもこれとは別にある。
- (上脇副会長)情報自体は事業所でどれくらいまで管理できるのか。どこまで情報を蓄積 していくのか
- (荒木) 5年、県は10年を求めている
- (髙木会長) 入所している限り処分はできない
- (上脇副会長) 退所時点で情報は削除されるのか
- (荒木)退所後5年で
- (上脇副会長) それは保存義務の話。処分義務ではない。紙だと場所をとるので処分する

という考えがでてくるが、データだと保存場所を考えなくてよいから、処分されず に残っていくことが考えられる。そこが見えない。

(髙木会長) 監査のときとかに指摘していっているのか

(荒木) 残していますかという確認はしているが、処分の確認まではできていない。 (髙木会長) ダブルチェックが要になるのでしっかりやってほしい。

3 閉会